



旧赤羽中学校跡地

利活用計画に住民の声を

北区議会 第1回定例会 のの山けん区議が個人質問

2月23日、北区議会第1回定例会本会議で、のの山けん区議が個人質問に立ちました。

まず、パブリックコメントで406人から1633件もの意見が寄せられている旧赤羽

中跡地の利活用計画案について、区が地元住民

から多くの反対意見が出ている補助86号線事業を「推進する」と計画に入れ込もうとして

いることを批判、住民の声を生かした利活用計画にするよう求めました。(裏面参照)

全小中学校に 学校司書を

次に、子どもたちの読書を奨励し、さまざま

な図書館業務を担う学校司書の拡充について質問。北区で3年前から司書が配置されている飛鳥中学校サブ

ファミリア

ブロックで

は、自分が一番好きなチャンネルを紹介しあ

う「ビブリオバトル」

などのとりくみが進んでいること

を紹介し、区内全小中学校への配置に踏み出すよう求めました。

区民事務所の 繁忙期対策を

続いて、昨年

は3・4月期の区民事務所での事務手続きで「5時間待ち」などの状況が

生まれたことから、新しく南口高架下に移転した赤羽区民事務所と王子区民事務所での今年

の対策を質しました。

区は、区役所内に転出専用の窓口を設置し、端末と人員を配置して対応すると答えました。

最後に、国土交通省が進める羽田空港の「機能強化」については丁寧な説明を求めるよう要望しました。



質問する、のの山けん区議会議員

十条まちづくりの見直しを

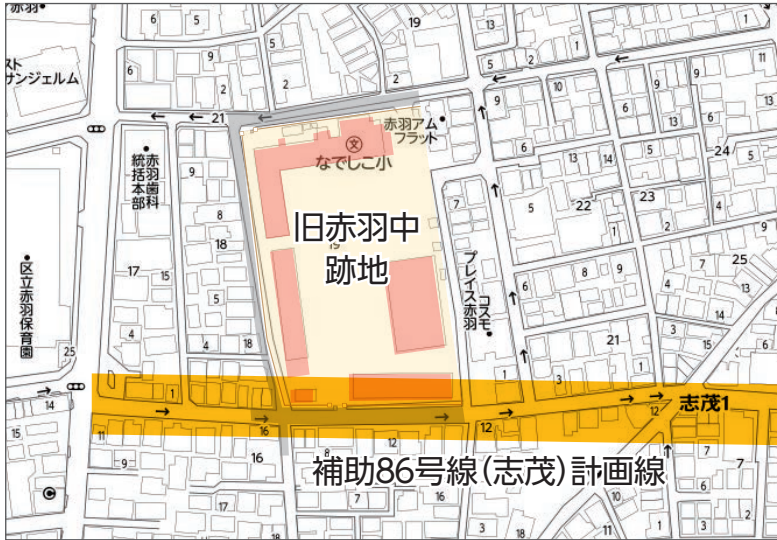
..... 本田正則区議が代表質問

2月22日の本会議では、本田正則区議が代表質問に立ち、西口再開発、鉄道立体交差化、補助73・85号線計画などの事業が集中する十条まちづくりについて、地元住民や商店街の声を受け止め、誰もが納得できる計画に見直すよう求めました。



北区の旧赤羽中学校跡地利活用計画案

住民の意見に真摯に耳を傾け、「道路事業ありき」の姿勢あらためよ



2月23日の個人質問で、私は旧赤羽中跡地利活用計画について質問しました。学校跡地は区民の貴重な財産だけに、住民の声にしっかり耳を傾ける姿勢こそ大切です。(のの山けん)

旧赤羽中の跡地利活用計画を策定するにあたっては、計画線の一部が跡地にかかっている特定整備路線・補助86号線事業との関わりが重要な問題となっております(左図参照)。

事業主体の東京都は、延焼遮断帯や緊急避難路として86号線の拡幅

が必要だと主張しています。

旧赤羽中の跡地利活用計画の南側にはすでに18m道路があり、地権者ら地元住民の多くは84億円のお金をかけて新たな道路をつくる必要はないと訴えています。

しかも、71年前の都市計画決定は内閣の認可がなかった疑いがあり、地元住民が国を相手取って起こしている事業認可取消し裁判の中でも、法的瑕疵が指摘されています。

用と86号線事業を切り離し、検討委員会の場では「道路事業そのものを議論すべきではない」と仕切ったのです。

にもかかわらず、区が最終的にまとめた計画案では「道路事業等の防災まちづくりを推進し」との文言が入り、学校跡地を86号線事業の推進にあてることが明記されました。これに対しパブリックコメントでは、過去に例を見ない400人を超える区民から1600件以上もの意見が寄せられたのです。その多くは、住民合意のない道路事業の推進を計画案に入れ込むべきではないというものでした。

こうした事業がかかる跡地問題だけに、本来ならば利活用計画案を策定する検討委員会の場で86号線事業の詳細な内容や、事業に対する様々な住民意見に対する丁寧な紹介し議論する必要があります。ところが区は、跡地利活

議論は切り離し、結論は事業推進

「協力ありき」の代替地問題

さらに、検討委員会の途中から、跡地の一

部を道路事業の代替地として都に提供するという問題が突如として持ち込まれました。

区は事前に都からの要請を受けていたにもかかわらず、第3回の検討委員会になって口頭報告、しかも最初から「区としては協力すべきものと考え」との立場を表明しました。

結局、この問題でも突っ込んだ議論のないまま都へ売却する方向が計画案に盛り込まれましたが、検討委員会では委員長が「無条件で提供するという事ではない」と釘を刺さざるを得ませんでした。

私は質問で、「道路事業ありき」の姿勢をあらため、住民の意見に真摯に耳をかたむけるべきだと求めましたが、今後の区の対応に注目したいと思います。